

○上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例施行規程

平成26年3月24日病院事業管理規程第4号

改正

平成28年7月29日病院事業管理規程第2号

令和元年9月30日病院事業管理規程第6号

上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例施行規程

(趣旨)

第1条 この規程は、上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例（平成16年上天草市条例第189号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(特別室の使用料)

第2条 条例別表第1特別室の項に規定する10,800円以内で別に定める特別室の使用料は、別表のとおりとする。

(使用料等の減免)

第3条 条例第5条に規定する使用料等の減免を受けようとする者は、個室料については、室料差額徴収減免額申請書（別記様式第1号）を、その他の使用料等については、上天草市立上天草総合病院使用料等減免申請書（別記様式第2号）を上天草市病院事業管理者（次条において「管理者」という。）に提出しなければならない。

(委任)

第4条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則（平成26年3月24日病院事業管理規程第4号）

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年7月29日病院事業管理規程第2号）

この規程は、平成28年8月1日から施行する。

附 則（令和元年9月30日病院事業管理規程第6号）

この規程は、令和元年10月1日から施行する。

別表（第2条関係）

区分	単位	使用料
207号、208号、408号～411号、418号、 424号、425号、535号、536号	1日	2,750円
501号～505号、513号、514号、 530号～534号、537号	1日	3,300円
204号、412号、413号、415号～417号、 422号	1日	4,400円
203号、423号	1日	5,500円

別記様式第2号（第3条関係）

年 月 日

上天草市病院事業管理者 様

住所 _____

氏名 _____ ⑩

電話 _____

患者（利用者）との続柄 _____

上天草市立上天草総合病院使用料等減免申請書

使用料等の減免を受けたいので、上天草市立上天草総合病院使用料等徴収条例施行規程第3条の規定により、下記のとおり申請します。

記

患者（利用者）氏名	
住所	
申請額	円
申請理由	